



法学研究科・法学部の課題

角松, 生史

(Citation)

凌霜, 423:40-42

(Issue Date)

2019-10

(Resource Type)

article

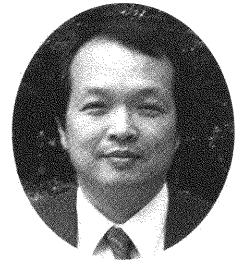
(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90009178>





法学研究科・法学部の課題

法学研究科長 角 松 生 史

2019年10月1日付けで法学研究科長を拝命した角松生史と申します。福岡県久留米市で生まれ、東京大学大学院で学び、同大学社会科学研究所・九州大学法学研究院勤務を経て、2005年10月から本学でお世話になっています。「角松」は、一見珍しくなさそうですが、実は「絶滅危惧種」に近いレアな名字で、親戚以外でこれまで同姓の方にお会いしたことはありません。電話では「門松」とよく間違えられるので、「三角四角の『角』」と伝えていきます（自分の体型はとも丸いのですが）。行政法を専攻し、中でも都市計画法・土地法に関係する法的課題を研究しています。最近では、景観保全や、人口減少に伴う空き家問題、所有者不明土地問題などが主なテーマです。教育面では、学部・法科大学院・法学研究科の通常の授業に加え、競技デベートを通じて政策判断能力とプレゼンテーション能力を向上させることを目的とする演習を開講しています（本誌401号にこれについて執筆させて頂きました）。

以下では、現在法学研究科・法学部を取り巻く重要な課題のうち、2点について述べさせて頂きます。

第一に、法科大学院関係です。2004年に発足した法科大学院制度は、既に2万人以上の司法試験合格者を生み、企業や

公的部門にも多くの有為の人材を送り出しています。その中で神戸大学法科大学院は、2018年までに合計716名の司法試験合格者を輩出し、全国法科大学院の中で累計合格率5位（71・6%）という高い成果をあげています。他方で、全国的に見た合格率状況などから、法科大学院への志願者数の減少が続いています（最近はやや下げ止まっていますが）。このままでは、プロセスとして質の高い法曹を育成・輩出するという法科大学院の使命を十分に果たすことができないおそれがあります。

改革の1つの試みが「法曹コース」です。法学部と法科大学院が連携協定を結んで体系的・一貫的な教育課程を編成し、優れた資質・能力を有する優秀な学生について、学部3年で大学を卒業させ、法科大学院既修者コース（2年間）への進学を促進する仕組み（学部3年・法科大学院2年の「3+2」）です。神戸大学法学部・法科大学院も、この構想に積極的に対応し、現在他大学を含めて、連携協定締結に向けた準備を進めています。現在の学部1年生が2年生になる2020年度から開始見込みです。また、司法試験法も改正され、2023年度から、法科大学院最終学年在学中に司法試験が受験できるようになりました。試験の具体的な実施時期について現在検討が行われて

います。

この改革は、法曹になるまでに要する時間を短縮することで、法曹志望者を増加させることを目的にしています。優れた資質・能力を有し、早期に進路を決める法学部生については有意義な仕組みです。他方で、学部低年次の間に、法学以外のさまざまな学問分野に触れたり学業以外の経験を積みながら、進路を見定めていく学生も多いでしょう。そういった学生達が法曹になる可能性を確保するために、従来型の学部4年・法科大学院2年（「4+2」）のルートもしっかり保障していきたいと思えます。また、法学以外の分野を学んだ学生や社会人が法科大学院で学ぶ未修者コース（3年間）において本学は高い教育力を発揮していますが、多様な人材を法曹界に受け入れていくために必要なこのルート（「3+3」、「4+3」）も、これまで同様に重視していきます。

第二に、研究教育の一層の国際化・学際化です。本研究科の研究水準が全国トップクラスであることは疑いありませんが、現在大学は、世界レベルの競争にさらされています。国際的に通用する指標に基づき我々の研究力を証明し、競争力を高めていかねばなりません。政治学や国際法分野の先生方は、既に国際的な学術雑誌で英語による研究成果を積極的に公表していますが、国内実定法学分野では、必ずしもそうではありません。日本の法律に関する日本語論文の需要の方が多く、そちらに力を入れざるを得ない実状があります。国内の需要に応える社会責任を果たしつつ、国際的活躍へのインセンティブを高める取組が求められると考えています。

また、学生の将来の活躍の場を広げるために、教育の国際化をいっそう推進していく必要があります。法学部・法学研究科では、他部局とも協力して、「EUエキスパート人材養成プログラム（KUPES）」（EUについて専門的かつ分野横断的に学び、留学によって複眼的な視野と国際的な人脈を広げることができるプログラム）、「グローバルマスタープログラム（GNAP in Law）」（国際ビジネス法分野の法律について、英語による講義と法律事務所や仲裁機関等でのインターンシップを経験した上で、英語で修士論文を執筆するプログラム）、「法学研究科サマースクール（Kobe SALAD）」（各国で最先端で活躍する実務家や研究者を招聘し、国内及びアジア各国の学生が参加するサマースクール）、「ASEAN Plus 教育交換プログラム」（アジア全体を1つのフィールドとしてビジネスを展開する次世代型のネットワークリーダーを育成することを目的とするプログラム）などの取組を行っています。また、学部・大学院における英語開講授業数を着実に増加させ、法律英語専門の教員が担当する初学者対象の法律英語入門も開講しています。このような取組の継続・拡充によって、神戸大学を学生にとってより魅力的な場にしていきたいと思えます。

学際的な研究・教育の取組も進めていくことも求められています。法学研究科の多くの教員が、2016年4月に設立された社会システムイノベーションセンターにおける分野横断・文理融合研究に参画しています。また、私自身は、「法経連携専門教育（ELIS）プログラム」に発足以来関わっていますが、今年度からこのプログラムを大学院レベルでも展開することに

なりました。

これら国際化・学際化の取組については、教員海外派遣事業、大学院生海外研究活動支援、3学部（法・経済・経営）学生の相互履修を可能とするエッセンシャル科目、講義「社会科学の実践」など、凌霄会及び六甲台後援会の多大な支援を頂いています。この場を借りて心よりの感謝を申し上げます。

さて、冒頭に書いたように、私は都市計画法を中心的な研究分野としています。にもかかわらず、実は重度の方向音痴です。初めての場所に行くとき、駅からなんとか目的地にたどり着けたとしても、帰りに駅まで同じ道を戻ってくる事ができません。自宅に帰るときにいつもと違う道を通ると帰路がわからなくなる事すらあります。時間があるときは、道に迷うことは嫌いではありません。いつもとは異なる風景に目を止めつつ、「次はどこに出るのかな」と考えながら歩くのが好きです。しかし、個人的には迷うことが好きでも、法学研究科の進む道を誤るわけにはいきません。同僚や学生たちの意見をよく聞きつつ、慎重に舵取りを進めていきたいと考えています。同窓生の皆様にもどうぞご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。